

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども政策課-1  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	放課後児童健全育成事業費補助金										
		予算事業名	放課後児童対策費									
		予算事業コード	00313									
2	交付開始年度	平成	13	年度	創設から	26	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	法令に基づく補助					5	所属	こども政策課			
6	根拠法令	児童福祉法第21条の9・第21条の10、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	労働等で、昼間保護者が家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えることにより、児童の健全育成の向上を図る。										
8	補助対象者	基準を満たした民営の放課後児童クラブ										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	377,659	133,281	121,083	123,295	0	35.3%	0	0.0%		
		R6年度決算額	433,659	149,639	140,198	143,822	0	34.5%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額	531,873	183,289	171,598	176,986	0	34.5%				
R8年度予算要求額	597,175	205,087	193,677	198,411	0	34.3%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	放課後児童健全育成事業に係る費用 基本分 305,602千円 加算分 291,573千円(開設日数加算、平日長時間加算、休日長時間加算、障害児受入推進事業、障害児受入強化推進事業、放課後児童支援員等処遇改善等事業、放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)、放課後児童クラブ育成支援体制強化事業、放課後児童クラブ送迎支援事業、民設民営費、ひとり親家庭利用料支援事業)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	鈴鹿市放課後児童健全育成事業補助金交付要領に基づく										
	増減理由	国・県の補助基準の見直しによる増額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	児童の安全で安心な居場所づくりのための事業であり、廃止すれば、保護者の負担が増加し、運営が困難となり、放課後児童の安全な生活環境が確保できない。		
		(減点) 0			
	公平性	5	次代を担うこどもの健全なる場としての運営費補助で、特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 放課後児童クラブの運営主体が適切な運営をしていくための事業であり、各クラブは、保護者等のニーズに応じた放課後児童健全育成事業を実施している。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、こどもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ることを目的として実施している。					
透明性	5	適切な会計処理を行い、利用料を徴収し、自主財源の確保に努力している。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 7 年度

放課後児童クラブに対する利用ニーズは依然として高く、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の安全で安心な居場所の確保が引き続き必要であり、その運営主体が適切に継続的に運営していくため。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども政策課-2  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	ファミリー・サポート・センター事業利用助成金										
		予算事業名	子育て支援事業費/ファミリー・サポート・センター事業費									
		予算事業コード	00318									
2	交付開始年度	平成	22	年度	創設から	17	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	こども政策課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	児童扶養手当の支給対象者である者に対し、鈴鹿市ファミリー・サポート・センターを利用した費用の一部を助成することにより、一人親家庭等の子育て支援を行い、仕事と育児の両立ができる環境を整備することを目的とする。										
8	補助対象者	鈴鹿市ファミリー・サポート・センター事業における育児の援助を受けた者のうち、市内に住所を有する児童扶養手当受給者										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
			R5年度決算額	344	99	0	0	245	28.7%	0	0.0%	
			R6年度決算額	419	128	0	0	291	30.5%	0	0.0%	
			R7年度当初予算額	392	118	0	0	274	30.1%			
R8年度予算要求額	472	142	0	0	330	30.1%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	ファミリー・サポート・センター事業の利用に要する経費										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	助成額については、1月当たりの利用に要した費用の3割を乗じて得た額であり、昨年度実績と今年度の動向により算定										
	増減理由	昨年度実績より増額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	経済的自立支援の補助となっている。		
		(減点) 0			
	公平性	5	対象者が児童扶養手当受給者と限定されるものの、特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 一人親家庭等の子育てを支援し、仕事と育児の両立ができる環境を整備している。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 ファミリー・サポート・センター事業は1時間から利用できる相互援助活動であり、細かな保育ニーズを満たす事業である。しかし、利用料は通常1時間あたり700円であり、所得の少ない一人親家庭については家計への負担となっていることから、その利用料の3割を補助することにより家計負担及び仕事との両立の一助となっている。					
透明性	5 (減点) 0	事業計画に沿った活動を行い、適切な会計処理を行っている。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども政策課-3  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		放課後児童健全育成事業費補助金										
	予算事業名		放課後児童対策施設整備費補助										
	予算事業コード		01225										
2	交付開始年度	平成	13	年度	創設から	26	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	法令に基づく補助					5	所属	こども政策課				
6	根拠法令	児童福祉法第21条の9・第21条の10、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	施設の新設等を行う放課後児童クラブに対し、必要となる整備や備品購入等の補助を行うことで運営支援を図る。											
8	補助対象者	基準を満たした民営の放課後児童クラブ											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	500	168	166	166	0	33.6%	0	0.0%			
		R6年度決算額	720	240	240	240	0	33.3%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額	2,000	668	666	666	0	33.4%					
R8年度予算要求額	2,500	834	833	833	0	33.4%							
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	放課後児童健全育成事業に係る費用 初度調弁費 500,000円											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	初度調弁費 500,000円											
	増減理由	新設等した放課後児童クラブの増減による											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	放課後児童クラブに対する保護者のニーズは高く、新たに開設する等の放課後児童クラブに対し、設備や備品等の整備を行うものであり、必要性は高い。		
		(減点) 0			
	公平性	5	特定の個人やクラブに恩恵を与えるものではなく、クラブは保護者に対して広く受入れており、公平性は確保されている。		
	効果性	5	【評価の理由】 放課後児童クラブの運営主体が適切な運営をしていくための事業であり、各クラブは、保護者等のニーズに応じた放課後児童健全育成事業を実施している。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、こどもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図ることを目的として実施している。					
透明性	5	適切な会計処理を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども政策課-4  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	児童健全育成事業費補助金											
		予算事業名	児童健全育成事業費等/児童健全育成事業費										
		予算事業コード	00346										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	団体運営費補助					5	所属	こども政策課				
6	根拠法令	鈴鹿市社会福祉事業振興基金規則、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	母子寡婦福祉会は、会員相互交流のための活動を通じ、孤立しがちな母子(父子)家庭及び寡婦の健全な育成を図ることを目的とする。											
8	補助対象者	鈴鹿市母子寡婦福祉会											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	332	160	0	0	172	48.2%	0	0.0%			
		R6年度決算額	363	180	0	0	183	49.6%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	363 302	180 135	0 0	0 0	183 167	49.6% 44.7%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	ひとり親家庭の福祉に関する事業の調整、企画を行い、地域のひとり親家庭等の生活安定に向け子育てを支援している。また、ひとり親家庭等に関する啓発及び広報のほか、その他の関係団体との連絡調整等にかかる経費。											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	事業計画書予算の運営費の一部補助											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	母(父)子家庭の経済的自立支援と母子(父子)家庭の母子(父子)及び寡婦の健全な育成を図る活動の補助となっているため。		
	公平性	5	対象者が母子(父子)家庭の母子(父子)及び寡婦と限定されるものの、特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 一人親家庭等の子育てを支援し、仕事と育児の両立ができる環境を整備している。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 関係団体が行うイベント等に積極的に参加しており、会員との交流を図っている。地域の実情にも詳しく、母子(父子)家庭の良き相談助言者として、ひとり親家庭及び寡婦の自立支援に関する事業を行っている。地域のひとり親家庭等の生活の安定を図るとともに、子どもの養育環境の向上に繋がっている。		
	透明性	5 (減点) 0	事業計画に沿った活動を行い、適切な会計処理を行っている。 また、団体構成員からの会費を積極的に徴収したり、事業実施するための収益を得る努力をするなど自主財源の確保にも努力をしている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

ひとり親世帯の母・父及び寡婦の就労環境や地域の子育て環境の変化により、育児の孤立化が進み、子育てに不安をもつ保護者が増加している。鈴鹿市母子寡婦福祉会の会員の多くは、ひとり親として子育てを経験してきた方々で、保護者同士の交流の場や、直接、保護者と話し合う機会を設け、ひとり親家庭のニーズを把握するなど、ひとり親世帯の支援の事業実施に必要な能力は確保されている。今後も、ひとり親世帯への継続した支援が必要であり、終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども政策課-5  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	児童健全育成事業費補助金											
		予算事業名	児童健全育成事業費等/児童健全育成事業費										
		予算事業コード	00346										
2	交付開始年度	不明	一	年度	創設から	一	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助							5	所属	こども政策課		
6	根拠法令	鈴鹿市社会福祉事業振興基金規則、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	母子寡婦福祉会は、会員相互交流のための活動を通じ、孤立しがちな母子(父子)家庭及び寡婦の健全な育成を図ることを目的とする。											
8	補助対象者	鈴鹿市母子寡婦福祉会											
9	補助金額等	(単位:千円)		財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
		R5年度決算額	244	105	0	0	139	43.0%	0	0.0%			
		R6年度決算額	180	85	0	0	95	47.2%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額	180	85	0	0	95	47.2%					
R8年度予算要求額	260	130	0	0	130	50.0%							
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	会員同士の世代を超えた交流を目的とした、各種イベントに係る経費。											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	事業計画書予算の事業経費(講演会等)の補助											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	毎日忙しく働いている母子(父子)家庭の母(父)と児童が、健全な親子関係を築けるような事業の実施を行っている。		
		(減点) 0			
	公平性	5	対象者が母子(父子)家庭の母(父)と児童及び寡婦と限定されるものの、特権的な恩恵や利益を与えるものではない。		
	効果性	5	【評価の理由】 一人親家庭等の子育てを支援し、仕事と育児の両立ができる環境を整備している。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 積極的に会員との交流を図っており、母子(父子)家庭の良き相談助言者として、ひとり親家庭及び寡婦の自立支援に関する事業を行っている。地域のひとり親家庭等の生活の安定を図るとともに、こどもの養育環境の向上に繋がっている。					
透明性	5	事業計画に沿った活動を行い、適切な会計処理を行っている。 事業実施するための収益を得る努力をするなど自主財源の確保にも努力をしている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--